ピックアップ議案

平成二十五年度一般会計補正予算（第一回）を可決！

新中間処理施設の整備に向けた取り組みが進んでいます！

議案の内容

今回の補正予算は、二億六千七百十万六千円を追加したもので、その結果、予算総額は、六七九億六千七百十万六千円となりました。

追加したものは、門池公園整備事業費一億千四百万円、農山漁村活性化事業費四千五十六万円のほか、自治会集会所建設等助成事業費、中間処理施設等整備調査事業費、まちあるき拠点創造事業費、森林整備保全事業費が主なものです。

このコーナーでは、市民生活に関係の深い「中間処理施設」にスポットを当てて紹介します。

現在の清掃プラント（上香貫）

中間処理施設について説明します

Q 中間処理とはどのような処理ですか。

A ごみの焼却やリサイクルのための破砕、圧縮、梱包などです。

Q 新中間処理施設はどのような施設になるのですか。

A 焼却・リサイクル・環境学習・余熱利用が行える施設として検討されています。

Q 補正予算で追加された「中間処理施設等整備調査事業」はどんな事業ですか。

A 新中間処理施設建設のための測量や生活環境影響調査などを行う事業です。

Q 新中間処理施設整備の目的は何ですか。

A 大きく分けて次の３つがあります。

1 **耐震性の確保**
現在、清掃プラント（焼却施設）は耐震性がないと診断され、早急に対策が必要。

2 **循環型社会の実現**
焼却で生じる熱を利用した発電等、資源・エネルギーの有効利用。

3 **安心・安全**
新しい技術による環境負荷の低減や災害時の備え。

一般会計予算決算委員会では、こんな質疑が交わされました

問 新中間処理施設整備に向けた周辺自治会の合意の状況は。

答 中瀬町自治会、外原自治会には、条件付きで合意を得ている。しかし、清水町の外原区については、現時点では合意を得られていない。

問 合意を得られていない状況をどのように打開していくのか。

答 本補正予算による測量や生活環境影響調査の結果も踏まえ、安心・安全な施設を建設していくということで理解を得ていきたい。

問 法的には建設は可能なのか。

答 可能であるが、周辺住民の理解を得ることが必要であると考えている。

問 新中間処理施設の建設に当たっての本市と清水町の対応状況は。

答 平成二十三年度に、市長が清水町民への説明会（清水町長出席）にて、現地での建て替えについて説明しており、その後も連絡を密にしている。また、平成二十五年四月十六日に清水町長名で、沼津市長あてに新中間処理施設が完成した際には、清水町の燃やすごみの処理をお願いしたい旨の文書が提出されており、これについては、清水町議会の全員協議会において事前に説明されている。

今後の予定は

新中間処理施設の建設は、現在の清掃プラントから旧衛生プラント跡地までの用地を一体として活用する形で、平成三十二年度の焼却施設稼働開始に向けて取り組みが進められています。

今後、周辺住民の理解を得ることの他にも、エネルギーの有効活用、事業方式（維持、管理、運営含む）、分別と市民負担の軽減、３Ｒの推進（ごみ減量等）、環境拠点としての位置づけなどが課題として議論されていくことになります。今後の動向に注目してください。

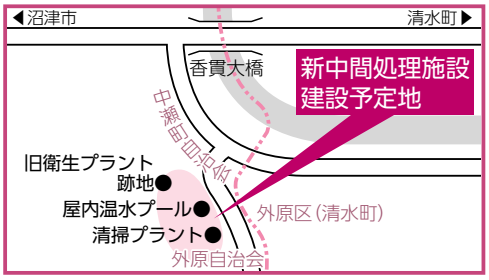

可決